

玄海原子力発電所 1 号機 第 2 回施設定期検査（廃止措置段階）概要

1. 計画工程

自：2019年 2月 4日

至：2019年 5月14日

2. 主要検査項目

廃止措置期間中に機能を維持すべき以下の施設・設備について、施設定期検査及び事業者自主検査を実施する。

施設区分	検査項目
(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none">・燃料取扱設備の系統運転性能検査・新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査・使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査
(2) 放射線管理施設	<ul style="list-style-type: none">・エリア・プロセスモニタ機能検査・換気設備の性能検査
(3) 非常用電源設備	<ul style="list-style-type: none">・無停電電源装置の性能検査・非常用発電装置の性能検査

なお、放射性廃棄物の廃棄施設については、1，2号機共用の設備であり、2号機の施設定期検査において検査を実施します。

以 上